

令和5年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業 効果検証シート

No.	担当課	交付対象事業の名称	実施計画における事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業始期	事業終期	実施計画における総事業費（千円）	総事業費（円）	交付金充当額（円）	成果目標	実績	事業内容とその効果
1	社会福祉課	低所得世帯 応援給付金 給付事業 【低所得者 世帯給付 金】	①コロナ禍における物価高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯に対し、給付金を支給する ②低所得世帯への給付金 ③給付金総額 628,770千円 R4年度分の住民税非課税世帯 1,552世帯×30千円＝ 46,560千円 R5年度分の住民税非課税世帯 19,389世帯×30千円＝ 581,670千円 家計急変世帯 18世帯×30千円＝540千円 ④R4年度分の住民税非課税世帯、R5年度分の住民税非課税世帯（19,389世帯）、家計急変世帯	R5.4	R6.3	628,770	628,200,000	626,640,000	対象世帯への支給率 100%	対象世帯への支給率 95%	コロナ禍における物価高騰による、家計への負担増の影響が特に大きい低所得世帯、ならびに家計が急変し低所得世帯と同水準となった世帯に対し、迅速に給付金を支給することができた。また、勧奨通知を送付するなど必要な世帯に給付が届くよう努めた。
2	社会福祉課	低所得世帯 応援給付金 給付事業 （事務費）	①コロナ禍における物価高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯に対し、給付金を支給するにあたって必要な事務費。 ②低所得世帯への給付金に係る事務費 ③事務費 35,021,420円＝約35,022千円 職員時間外勤務手当3,725,786円、会計年度任用職員期末手当312,558円、需用費132,907円、役務費7,217,275円、委託料22,195,178円、報酬1,427,720円、旅費9,996円 ④R4年度分の住民税非課税世帯、R5年度分の住民税非課税世帯（19,389世帯）、家計急変世帯	R5.4	R6.3	35,022	35,021,420	35,021,420	対象世帯への支給率 100%	対象世帯への支給率 95%	コロナ禍における物価高騰による、家計への負担増の影響が特に大きい低所得世帯、ならびに家計が急変し低所得世帯と同水準となった世帯に対し、迅速に給付金を支給することができた。
3	社会福祉課	低所得世帯 応援給付金 給付事業 （均等割のみ課税世帯）	①コロナ禍における物価高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯に対し、給付金を支給する。（事業No.1の横出し分） ②低所得世帯への給付金 ③給付金総額 84,120千円 均等割のみ課税世帯 2,804世帯×30千円 ④均等割のみ課税世帯	R5.7	R6.3	84,120	84,660,000	82,000,000	対象世帯への支給率 100%	対象世帯への支給率 96%	コロナ禍における物価高騰による、家計への負担増の影響が特に大きい低所得世帯の範囲を広げ、より幅広く給付金を支給することができた。また、勧奨通知を送付するなど必要な世帯に給付が届くよう努めた。
6	社会福祉課	低所得世帯 応援給付金 給付事業 （均等割のみ課税世帯）（事務費）	①コロナ禍における物価高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯に対し、給付金を支給する事業No.1の横出しを行うにあたって必要な事務費 ②低所得世帯への給付金（事業No.3）に係る事務費 ③事務費 8,507,095円＝約8,508千円 役務費785,095円、委託料7,722,000円 【うち臨時交付金充当分7,000千円、一般財源1,508千円】 ④均等割のみ課税世帯	R5.7	R6.3	8,508	8,507,095	7,000,000	対象世帯への支給率 100%	対象世帯への支給率 96%	コロナ禍における物価高騰による、家計への負担増の影響が特に大きい低所得世帯の範囲を広げ、より幅広く給付金を支給することができた。

令和5年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業 効果検証シート

No	担当課	交付対象事業の名称	実施計画における事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業始期	事業終期	実施計画における総事業費（千円）	総事業費（円）	交付金充当額（円）	成果目標	実績	事業内容とその効果
8	政策企画課	公共交通事業者緊急支援事業	①コロナ禍における燃料費高騰に対する影響緩和のため、高騰分の一部に対して、事業継続を支援するための費用 ②運行経費に対する補助 ③バス27千円×109台=2,943千円 タクシー13千円×181台=2,353千円 航路380千円×14航路×0.6962（平均按分率）=3,704千円 合計 9,000千円 【うち臨時交付金充当分8,400千円、一般財源600千円】 ④バス事業者5社、タクシー事業者10社、航路事業者10社	R5.12	R6.3	9,000	10,305,325	10,000,000	事業継続 25社	事業継続 25社	地域交通事業者全25社に対し支援を実施した。高騰した燃料費を支援することで、地域交通事業者の将来にわたる事業継続につなげることができた。
9	政策企画課	地域集会施設LED照明設備設置等促進事業	①②コロナ禍における燃料費高騰に対する影響緩和のため、町内会等が設置または管理する集会施設の電力コストを削減することで施設運営に関する負担軽減を図るため、省エネ性能の高いLED照明設備の設置に係る費用を補助 ③100千円×10件=1,000千円 200千円×20件=4,000千円 300千円×100件=30,000千円 400千円×100件=40,000千円 500千円×10件=5,000千円 合計 80,000千円 【うち臨時交付金充当分75,000千円、一般財源5,000千円】 ④町内会組織等	R5.8	R6.3	80,000	36,340,132	35,000,000	支援件数 240件	支援件数 108件	町内会等108件に対しLED照明設備の設置に係る経費の全額を補助することで、LED照明導入の初期費用を軽減するほか、その後の消費電力の削減につながり、町内会等の集会施設運営に関する負担軽減を図ることができた。
11	社会福祉課	障害者福祉事業所等支援事業	①②コロナ禍において、電力・ガス・食料品等価格高騰の影響を受ける障害福祉サービス事業所に対し、負担軽減を図るための給付金の支給。 ③入所事業所（60人以上）1施設×1,000千円=1,000千円 入所事業所（30人～59人）3施設×600千円=1,800千円 入所事業所（29人以下）19施設×400千円=7,600千円 通所事業所40施設×200千円=8,000千円 訪問事業所39施設×150千円=5,850千円 相談事業所17施設×100千円=1,700千円 児童通所事業所33施設×200千円=6,600千円 合計 32,550千円 【うち臨時交付金充当分23,000千円、一般財源1,450千円、県補助8,100千円】 ④市内の障害福祉サービス等を提供する事業所153事業所	R5.7	R5.10	32,550	29,850,000	13,850,000	支援数 153事業所	支援数 140事業所	コロナ禍において、電力・ガス・食料品等価格高騰の影響を受ける障害福祉サービス事業所に対し、負担軽減を図ることができた。

令和5年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業 効果検証シート

No.	担当課	交付対象事業の名称	実施計画における事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業始期	事業終期	実施計画における総事業費（千円）	総事業費（円）	交付金充当額（円）	成果目標	実績	事業内容とその効果
12	高齢者福祉課	介護サービス事業所等支援事業	<p>①②新型コロナウイルス感染症が拡大する中、介護サービス事業所等に対し、原油高騰・物価高騰による負担軽減を図るための給付金の支給。</p> <p>③入所事業所（60人以上）16施設×1,000千円=16,000千円 入所事業所（30人～59人）19施設×600千円=11,400千円 入所事業所（29人以下）72施設×400千円=28,800千円 通所事業所75施設×200千円=15,000千円 訪問事業所61施設×150千円=9,150千円 相談事業所57施設×100千円=5,700千円 福祉用具貸与・販売9施設×100千円=900千円 福祉専門学校・看護専門学校4校×600千円=2,400千円 合計89,350千円 【うち臨時交付金充当分64,000千円、一般財源4,975千円、県補助20,375千円】</p> <p>④市内の介護サービス事業者等313事業所</p>	R5.7	R6.3	89,350	87,700,000	46,000,000	地域における介護等の提供体制の維持・確保 313事業所	地域における介護等の提供体制の維持・確保 306事業所	コロナ禍において、介護サービス事業所等に対し、原油高騰・物価高騰による負担の軽減を図るため支援を行った。 306の事業所（入所事業所106施設、通所事業所71施設、訪問事業所61施設、相談事業所64施設（福祉用具販売・貸与8施設含む）、福祉専門学校・看護専門学校4校）へ支援することにより、地域における介護等の提供体制を確保し、維持することができた。
16	子育て支援課	家庭保育園物価高騰対策支援事業	<p>①コロナ禍において、家庭保育園に対し、高騰している光熱水費を支援する。</p> <p>②支援金の給付</p> <p>③施設規模に応じた定額支援 110千円×2施設=220千円、150千円×1施設=150千円 合計 370千円 【うち臨時交付金充当分350千円、一般財源20千円】</p> <p>④対象者：認可外保育施設のうち、尾道市が独自に定めた基準を満たす「家庭保育園」 対象施設数：3施設</p>	R5.4	R5.12	370	410,000	350,000	支援施設数 3施設	支援施設数 3施設	認可外保育施設のうち尾道市が独自に定めた基準を満たす「家庭保育園」に対し、コロナ禍において高騰している光熱水費を支援し、安定的な事業運営による保育の質を維持することができた。
17	子育て支援課	保育施設等物価高騰対策支援事業	<p>①コロナ禍において、補助者の負担軽減のため私立保育施設（保育園、認定こども園）に対し、高騰している光熱水費を支援する。</p> <p>②支援金の給付</p> <p>③施設規模に応じた定額支援 150千円×7施設=1,050千円 200千円×6施設=1,200千円、300千円×5施設=1,500千円 400千円×3施設=1,200千円、410千円×2施設=820千円 500千円×2施設=1,000千円、800千円×1施設=800千円 900千円×1施設=900千円、1,000千円×1施設=1,000千円 合計 9,470千円 【うち臨時交付金充当分6,600千円、一般財源503千円、県補助2,367千円】</p> <p>④対象者：私立保育施設（保育園、認定こども園）、対象施設数：28施設</p>	R5.4	R5.12	9,470	9,420,000	4,000,000	支援施設数 28施設	支援施設数 28施設	認可保育施設に対し、コロナ禍において高騰している光熱水費を支援し、安定的な事業運営による保育の質を維持。

令和5年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業 効果検証シート

No.	担当課	交付対象事業の名称	実施計画における事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業始期	事業終期	実施計画における総事業費（千円）	総事業費（円）	交付金充当額（円）	成果目標	実績	事業内容とその効果
18	社会福祉課	生活困窮世帯応援給付金給付事業	①コロナ禍において物価高騰の影響が広がる中、生活福祉資金貸付制度を利用した世帯の内、償還開始時点で、償還免除となった世帯、償還免除に至らないものの償還が困難であり、今後償還猶予を受ける世帯、償還を開始しているものの、何らかの理由により家計が急変し、償還免除あるいは償還猶予を受ける世帯に対し、本市独自で100千円の給付を支給する。 ②給付金 ③100千円×500世帯=50,000千円、委託料1,648千円 合計51,648千円 【うち臨時交付金充当分48,000千円、一般財源3,648千円】 ④生活困窮世帯	R5.7	R6.3	51,648	31,448,000	27,000,000	支援世帯数 500世帯	支援世帯数 298世帯	生活福祉資金特例貸付の償還開始に伴い、償還が困難となった世帯の内、償還免除・猶予の対象となる世帯に対し、求職活動経費や物価高騰に対し給付による支援を行うことができたともに、尾道市社会福祉協議会が行う借受人へのフォローアップ支援との連携により、償還免除・猶予の手続き促進の一助となった。
19	環境政策課 上下水道局	水道事業価格高騰支援	①コロナ禍における物価高騰に伴い、水道事業の電気料金（動力費）の増加に対する支援。 ②水道事業会計に繰り出し、電気料金（動力費）の高騰分の一部に係る費用 ③原浄水施設の電気料金（動力費） =約 2,837千円 配給水施設の電気料金（光熱水費） =約 826千円 配給水施設の電気料金（動力費） =約30,517千円 合計34,180千円 【うち臨時交付金充当分4,200千円、一般財源29,980千円】 ④水道事業会計	R5.4	R6.3	34,180	4,500,000	4,200,000	水道事業会計の収益的 収支における 黒字の確保 141,172 千円	水道事業会計の収益的 収支における 黒字の確保 148,188 千円	コロナ禍における物価高騰による電気料金（動力費）の増加に対する財源の一部として、本交付金を活用した。 その結果、水道事業会計決算において、物価高騰前と比べて維持管理費用は増加したものの、収益も確保できたため、経営成績の悪化を抑制し、収益的収支における黒字の確保に繋がった。
20	健康推進課	病院事業価格高騰支援	①②コロナ禍における原油価格・物価高騰等の影響を受ける医療機関の経営を維持するため、支援金を給付 ③市民病院事業 7,083千円、みつぎ総合病院事業 6,075千円 合計 13,158千円 【うち臨時交付金充当分12,300千円、一般財源858千円】 ④市民病院、瀬戸田診療所、みつぎ総合病院、リハビリテーションセンター	R5.7	R5.9	13,158	13,158,000	12,500,000	事業継続 4施設	事業継続 4施設	コロナ禍における原油価格・物価高騰等がある中、経営を維持するため、広島県が実施した医療機関支援への除外施設であった公立病院等へ支援金を給付した。 支援金を給付することで医療機関の経営の維持を図ることができた。

令和5年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業 効果検証シート

No.	担当課	交付対象事業の名称	実施計画における事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業始期	事業終期	実施計画における総事業費（千円）	総事業費（円）	交付金充当額（円）	成果目標	実績	事業内容とその効果
22	農林水産課	漁業用燃油価格高騰対策事業	①コロナ禍における原油価格高騰に対する漁業経営の安定化支援を目的に、市内漁業協同組合が実施する燃油高騰支援対策を補助 ②漁協正組合員及び年間90日以上漁労実績がある准組合員計70人を対象に、漁業（漁船）に使用した燃油（軽油又はA重油等）の高騰額の2/3を補助 ③70人×補助単価25.44円/ℓ×燃油使用料（12月）7,613.6ℓ/人=約13,558千円 事務費300円×4回×70人=84千円 合計13,558千円+84千円=約13,700千円 【うち臨時交付金充当分12,800千円、一般財源900千円】 ④市内漁業協同組合	R5.4	R6.3	13,700	6,986,682	6,000,000	支援件数延べ 280件	支援件数延べ 232件	所属漁協を通じ、各漁業者に対し給付金を支給したことで、原油価格高騰による経費負担を軽減し、漁業経営の安定化を円滑に図ることができた。
23	商工課	事業者LED照明設備設置等促進事業	①②コロナ禍において、原油価格高騰に直面する市内の工場、事業所等の電力コストを削減することで経営の安定的な継続を図ることを目的として、照明設備をLED照明への切替に要する経費の一部を補助。 ③ ・複数箇所の1,000㎡以上の工場、大規模倉庫など 2,000千円×5件=10,000千円 ・1,000㎡以上の工場、大規模倉庫など 1,000千円×15件=15,000千円 ・500㎡～1,000㎡程度の中規模倉庫など 700千円×25件=17,500千円 ・500㎡未満の小規模店舗、事業所など 500千円×30件=15,000千円 100千円×25件=2,500千円 合計 60,000千円 【うち臨時交付金充当分23,000千円、一般財源7,000千円、県補助30,000千円】 ④市内に事業所を有する中小企業者又は商店街組織	R5.7	R6.2	60,000	68,528,000	39,000,000	交付件数 100件	交付件数 117件	本事業は、LED設備の導入にかかる経費の2分の1を支援するもので、補助対象経費は、照明設備本体に係る経費に加え、工事の経費も対象とし、利用しやすい内容とした。 LED照明導入の初期費用を軽減するほか、その後の消費電力の削減にもつながることから、予想を上回る申請件数があり、多くの事業者の活用があったことから、当初の目的は一定程度達成できたものと捉えている。 また、工事の発注を原則市内事業者としていることから、市内経済への波及効果もあったものと考えている。
24	環境政策課 上下水道局	下水道事業価格高騰支援	①コロナ禍における物価高騰に伴い、下水道事業の電気料金（動力費）の増加に対する支援。 ②下水道事業会計に繰り出し、電気料金（動力費）の高騰分の一部に係る費用 ③管渠施設の電気料金（動力費） =約 1,165千円 ポンプ場施設の電気料金（動力費） =約 7,074千円 処理場施設の電気料金（動力費） =約12,121千円 合計20,360千円 【うち臨時交付金充当分2,800千円、一般財源17,560千円】 ④下水道事業会計	R5.4	R6.3	20,360	2,800,000	2,800,000	下水道事業会計の収益的収支における黒字の確保 129,575千円	下水道事業会計の収益的収支における黒字の確保 98,663千円	コロナ禍における物価高騰による電気料金（動力費）の増加に対する財源の一部として、本交付金を活用した。 その結果、下水道事業会計決算において、物価高騰前と比べて維持管理費用は増加したものの、収益も確保できたため、経営成績の悪化を抑制し、収益的収支における黒字の確保に繋がった。

令和5年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業 効果検証シート

No.	担当課	交付対象事業の名称	実施計画における事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業始期	事業終期	実施計画における総事業費（千円）	総事業費（円）	交付金充当額（円）	成果目標	実績	事業内容とその効果
27	商工課	事業所LPガス価格高騰対策支援事業	①コロナ禍における物価高騰の中、LPガスを使用している市内の中小事業者に対して、事業継続を支援するため、LPガスの価格高騰分の一部を補助する。 ②LPガス代 ③小売、卸売業等：50m ³ （補助額20千円）×400件＝8,000千円 サービス業等：100m ³ （補助額42千円）×250件＝10,500千円 飲食業等：200m ³ （補助額87千円）×100件＝8,700千円 飲食業・製造業等：250m ³ （補助額110千円）×100件＝11,000千円 製造業等：300m ³ （補助額132千円）×100件＝13,200千円 宿泊業等：400m ³ （補助額177千円）×50件＝8,850千円 小計60,250千円＝約60,000千円 事務費 3,084千円 合計 63,084千円 【うち臨時交付金充当額23,544千円、県補助金30,000千円、一般財源9,540千円】 ④LPガスを使用している市内の中小事業者	R5.7	R5.11	63,084	47,276,607	19,000,000	支援件数 1,000件	支援件数 360件	本事業は、LPガス使用事業者へのLPガス料金の一部を支援するもので、支援額は令和5年1月から6月までの3か月間における1か月あたりのLPガス平均使用量が10m ³ 以上の中小事業者に対し、1m ³ あたり50円を乗じた額の9か月分の金額から、広島県が実施するLPガス利用者向けの支援（値引き分）3,000円×契約数分を控除した金額を支給した（申請期間：令和5年7月18日～令和5年8月31日）。事業者向けのLPガス支援事業は、県内では本市が最も早く取り組み、金額的にも県内他市に比べて手厚い支援を行った。また、支援事業者数は360社で、契約ベースでは市内事業者のLPガス契約数の半数以上の560件分の申請があり、幅広い業種の市内事業者への支援ができた。これらのことから、価格高騰により影響を受けた多くのLPガス使用事業者の事業継続への支援がいち早くできたものと考えており、本事業の目的は達成できたものと捉えている。
28	農林水産課	農産物生産供給体制強化事業	①コロナ禍における原油高騰により、燃油依存度の高い施設園芸の経営安定化のため、国の産地生産基盤パワーアップ事業（施設園芸エネルギー転換枠）の対象外となっている農業者に対し、県の農産物生産供給体制強化事業（広島県施設園芸エネルギー転換事業）の燃油価格高騰による負担軽減のため導入するヒートポンプ等の導入経費等の支援により、エネルギー転換の加速化と農業者の経営安定を図る。 ②省エネ機器等の導入に要する経費等の補助金 ③A施設 1,548千円 B施設 2,001千円 C施設 5,461千円 D施設 1,086千円 合計 10,096千円 【うち臨時交付金充当分3,200千円、一般財源165千円、県補助6,731千円】 ④認定農業者及び認定新規就農者の中から公募（国事業の対象外となった農業者を対象）	R5.9	R6.2	10,096	10,096,000	3,000,000	支援件数 4件	支援件数 4件	新型コロナウイルス等による燃油高騰により、農業経営の安定化に支障をきたしているため、省エネ機器を導入し燃料費を削減することで、農業経営の安定化が図られた。
29	子育て支援課	高校生医療費助成事業	①コロナ禍における物価高騰の中、子育て世帯の負担軽減のため、高校生相当の児童の医療費を助成する。 ②医療費の助成 ③保険診療の自己負担分（医療費の3割）のうち、一部負担金を除いた額50,944千円 【うち臨時交付金充当分35,000千円、一般財源15,944千円】 ④尾道市に住民票がある高校生相当の児童 約3,000名	R5.4	R6.3	50,944	40,932,274	35,000,000	対象となる児童からの医療費助成受給者証申請 95%	対象となる児童からの医療費助成受給者証申請99.5%	高校生相当の児童の医療費を助成することで、コロナ禍における物価高騰の中での子育て世帯の負担軽減を行うことができた。

令和5年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業 効果検証シート

No.	担当課	交付対象事業の名称	実施計画における事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業始期	事業終期	実施計画における総事業費（千円）	総事業費（円）	交付金充当額（円）	成果目標	実績	事業内容とその効果
30	社会福祉課	障害者優待乗車証等郵送料	①コロナ禍において、従来の窓口交付による順番待ち等の密回避を目的として、障害者優待乗車証等を郵送で交付する。 ②障害者優待乗車証等を郵送するための経費。 ③郵送料900千円 【うち臨時交付金充当分600千円、一般財源300千円】 ④障害者優待乗車証等交付対象者 2,579人	R5.4	R6.3	900	900,000	600,000	対象者の密回避 2,579人	対象者の密回避 2,579人	障害者優待乗車証等を郵送で交付することにより、従来の窓口交付による順番待ち等の密を避けることができた。
31	高齢者福祉課	高齢者優待乗車証等郵送料	①コロナ禍において、従来の窓口交付による順番待ち等の密回避を目的として、敬老優待乗車証等を郵送で交付する。 ②敬老優待乗車証等を郵送するための経費。 ③郵送料7,667千円 需用費236千円 計7,903千円 【うち臨時交付金充当分5,000千円、一般財源2,903千円】 ④敬老優待乗車証等交付22,000人	R5.4	R6.3	7,903	7,902,038	3,000,000	対象者の密回避 22,000人	対象者の密回避 21,737人	優待乗車証等を郵送することで、窓口における密を避けることができ、感染拡大防止につながった。
32	教委庶務課	小学校空調設備等整備事業	①コロナ禍において、空調設備を整備することにより、教室内の気温を保ちながら換気対策を行うことができ、児童生徒の安全を確保する。 ②教室に空調設備購入または移設するための経費。 ③購入 小型360千円×2室=720千円 移設 1,100千円×4室=4,400千円 合計 5,120千円=約5,000千円 【うち臨時交付金充当分4,000千円、一般財源1,000千円】 ④尾道市立小学校5校6教室	R5.4	R6.3	5,000	26,046,900	2,000,000	対象施設 5校	対象施設 10校	生徒が使用する普通教室及びSSR（スペシャルサポートルーム）教室について、空調設備が整備されていない教室の空調設備の整備により教室内の気温を保ちながら換気対策を行うことで、生徒の安全を確保した。
33	教委庶務課	中学校空調設備等整備事業	①コロナ禍において、空調設備を整備することにより、教室内の気温を保ちながら換気対策を行うことができ、児童生徒の安全を確保する。 ②教室に空調設備購入または移設するための経費。 ③購入 小型300千円×1室=300千円 移設 1,100千円×6室=6,600千円 合計 6,900千円 【うち臨時交付金充当分2,000千円、一般財源4,900千円】 ④尾道市立中学校5校7教室	R5.4	R6.3	6,900	9,545,800	2,000,000	対象施設 5校	対象施設 8校	生徒が使用する普通教室及びSSR（スペシャルサポートルーム）教室について、空調設備が整備されていない教室の空調設備の整備により教室内の気温を保ちながら換気対策を行うことで、生徒の安全を確保した。

令和5年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業 効果検証シート

No	担当課	交付対象事業の名称	実施計画における事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業始期	事業終期	実施計画における総事業費（千円）	総事業費（円）	交付金充当額（円）	成果目標	実績	事業内容とその効果
34	因瀬地域教育課	中学校空調設備等整備事業（因瀬）	①コロナ禍において、SSR教室生徒の増により、広い教室を確保し密を避けて授業を実施するため、普通教室と同様に空調設備を設置し、感染防止のための換気、空気循環により夏場、冬場の教室を適温に保ち安全な教育環境を確保する。 ②SSR教室に空調設備（エアコン）を設置するための費用。 ③設置委託料715千円 【うち臨時交付金充当分300千円、一般財源415千円】 ④尾道市立中学校1校	R5.4	R5.9	715	715,000	300,000	対象施設1校	対象施設1校	生徒が使用するSSR(スペシャルサポートルーム)教室について、空調設備が整備されていない教室の整備により教室内の気温を保ちながら換気対策を行うことで、生徒の安全を確保した。
35	教委庶務課	小学校空調機等修繕	①コロナ禍において、空調設備を整備することにより、教室内の気温を保ちながら換気対策を行うことができ、児童生徒及び教職員の安全を確保する。 ②空調設備を修繕するための経費。 ③修繕料 5,170千円 【うち臨時交付金充当分4,000千円、一般財源1,170千円】 ④尾道市立小学校2校3件	R5.4	R5.9	5,170	5,170,000	2,669,000	対象施設2校	対象施設2校	生徒が使用する特別教室について、空調設備が整備されていない教室の整備により教室内の気温を保ちながら換気対策を行うことで、生徒の安全を確保した。
36	教委庶務課	中学校空調機等修繕	①コロナ禍において、空調設備を整備することにより、教室内の気温を保ちながら換気対策を行うことができ、児童生徒及び教職員の安全を確保する。 ②空調設備を修繕するための経費。 ③修繕料 290千円 【うち臨時交付金充当分100千円、一般財源190千円】 ④尾道市立中学校1校1件	R5.4	R5.10	290	290,400	100,000	対象施設1校	対象施設1校	生徒が使用する特別教室について、空調設備が整備されていない教室の整備により教室内の気温を保ちながら換気対策を行うことで、生徒の安全を確保した。
37	社会福祉課	生活困窮者就労準備支援事業費等補助金	①コロナ禍において、感染回避等に注力し、結果として社会参加を回避することによりひきこもりの状態にある本人や家族等を支援する。 ②尾道市ひきこもり支援ステーション運営経費 ③委託料 16,000千円 【うち臨時交付金充当分7,000千円、国庫補助8,000千円、一般財源1,000千円】 ④尾道市内に居住する18歳以上60歳未満のひきこもり本人及びその家族等とする。ただし、年齢について必要な場合は、この限りではない。	R5.4	R6.3	16,000	13,000,000	4,000,000	相談件数567件	相談件数587件	コロナ過において感染回避等に注力した結果として、社会参加を回避することにより、ひきこもりの状態にある本人や家族等から多くの相談を受け、支援していくことができた。

令和5年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業 効果検証シート

No.	担当課	交付対象事業の名称	実施計画における事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業始期	事業終期	実施計画における総事業費（千円）	総事業費（円）	交付金充当額（円）	成果目標	実績	事業内容とその効果
38	財政課	公共施設光熱費高騰分（教委以外）	①コロナ禍における物価高騰に伴い、直接住民の用に供する施設（教育委員会所管の施設を除く）の電気料金等の増加に対する経費。 ②電気代、ガス代 ③令和5年度決算見込み221,734千円-令和3年度決算145,084千円 =76,650千円 【うち臨時交付金充当分56,894千円、一般財源19,756千円】 ④直接住民の用に供する施設（教育委員会所管の施設を除く）	R5.4	R6.3	76,650	86,662,000	62,694,000	利用料維持全施設	利用料維持全施設	コロナ禍における物価高騰に伴う直接住民の用に供する施設（教育委員会所管の施設）の電気料金等の増加に対する財源の一部として本交付金を活用し、直接住民が利用する施設使用料を維持することができた。